

令和7年度 主要事業計画

I 総括（事業本部）

来年度は、第4期事業実施計画の最終年度となります。

それに基づいて策定した令和7年度の医師会各事業部の運営における主要な事業、取り巻く情勢の変化や将来を見越して実施する計画などを中心に説明します。詳細については資料（令和7年度 事業計画（案））に記載しています。

日本においては、少子高齢化・労働人口の減少が進み、とりわけ県西部、益田圏域においては他の地域と比べ相当早いピッチで進んでいます。

こうした中、地域包括ケアシステムの維持・発展に向け医師会として取り組むべき課題は数多く、多岐分野に渡っています。

また、取り組むべき諸課題については短期的・中期的・長期的なものがありますが、それぞれ整理しながら、適時適切に取り組んでいきたいと考えています。

事業計画（案）の記載順番とは異なりますが、事業計画の中で、重要度あるいは優先度が高い事業計画の内容について説明します。

1. 在宅を中心とした安心して住める環境づくり、医療機能再編への対応について

益田圏域の住民の高齢化と同様に会員の皆さんの高齢化も進んでおり、将来的に開業医の減少は避けられない状況となっています。また、この圏域の生産人口の減少についても抜本的な対策は難しいと考えています。

こうした状況を踏まえ、益田圏域の在宅医療を維持していくため、次の4つに重点を置き取り組んで参りたいと考えます。

1点目は、益田圏域における医療・介護の方向性の研究・検討です。

専門診療科の維持、在宅医療への支援体制、遠隔診療の実施方策などの研究・検討を進めて参ります。

2点目は、会員への情報発信力と相談体制充実・強化です。

日々忙しく診療をされている会員の先生方への運営支援に資する体制を構築してまいります。

3点目は、開業医数を維持するための方策の検討と益田圏域の診療体制の検討です。医院の承継あるいは廃業時期を考えておられる会員の方々との意見交換と具体的支援策の協議・検討や新規開業を志向する医師の発掘と開業支援も進めて参ります。

4点目は、管理業務等のDX推進です。

人員不足への対応として、医療センター内でのIT化を推進し、管理業務の負担軽減と人材の効果的再配置に取り組んで参ります。

2. 安定した経営基盤の確保について

令和6年度は、令和5年度の極めて厳しい決算状況を踏まえ各事業所において経営改善に努めてまいりました。

現状の経営改善状況は、事業所により温度差がありますが、引き続き令和7年度では収益体質への改善、さらに令和8年度においては、法人全体の黒字化に向け施策を着実に進めて参ります。

本年度は、令和8年度をスタート年度とする中長期計画第5期実施計画を策定する年度となります。医療・介護・福祉を取り巻く環境変化や各事業所の状況などを踏まえ、有効な実施計画を議論、策定して参ります。

(事業計画 15・16・18・19 ページ)

3. 人材の確保・育成と働きやすい職場づくりについて

1) 医療人材の確保

医師、看護師・介護士など医療従事者不足への対応が喫緊の課題であり、引き続きあらゆるチャネルとの連携を模索し、その確保に全力を挙げ取り組んで参ります。

本日、第3号議案で上申しております職員の定年延長も踏まえ、職員にとって、やりがいがあり働きやすい環境づくりに向けた施策を展開して参ります。

また、令和7年度は、介護技能実習生が新たに11名入職する予定となっております。実習生一人ひとりにとって、やりがいにつながり、益田に来て良かったと思ってもらえるよう組織全体で支えていく体制の充実を図って参ります。

2) 働きやすい環境づくり

次年度には育児・介護休業法の改正が施行されます。

その改定内容も踏まえ、子育て世代にとってより働きやすい環境づくりを進めると同時に介護にかかる支援体制の検討も行ないたいと考えています。

3) 職員ロイヤルティの涵養・帰属意識の強化

益田市医師会の一員として働く職員が、お互いに愛着を持ち、精神的なつながりを持ち続けることのできるよう新たな施策を検討して参ります。

具体的には、医師会病院の3階病床51床が開設した5月1日や全病棟が完成した10月15日を軸に私どもと歴史を刻んで頂いた御霊を供養する慰霊週間の設定や開業記念日における記念品の贈呈などを考えてみたいと思っています。

(事業計画 21・22・23・24 ページ)

4. 島根県立石見高等看護学院の管理・運営について

地域医療人材を育成する大きな役割を果たすため、高校訪問など学生募集活動の充実を図るとともに、社会人入学枠の新設などの検討を進めて参ります。そのためにも魅力ある教育カリキュラムを実践し、地域社会との連携を念頭に看護教育内容の充実と向上を着実に進展させるとともに、円滑な授業実施のための環境整備と実施体制の確保や地域への貢献を行って参ります。

(事業計画 24・25・26 ページ)

5. 地域医療事業部について

令和6年4月より指定管理者に指名された益田市国民健康保険診療施設匹見道川・澄川診療所の運営は、令和6年度同様に地域ニーズに基づき益田市と共同で安定経営を目指していきます。

また、益田市国民健康保険診療施設美都診療所は、令和7年4月に所長の交代がありますので、新所長の三浦先生の働きやすい環境整備を行います。(電子カルテの導入、医療機器の更新、出張所の運営や訪問診療等の再検討)

この3つの診療所の指定管理期限が令和9年3月31日ですので、この間に今後の美都・匹見地区での診療所の在り方を、益田市と定期的な協議の場を設け検討していきます。

(事業計画 3・4・13・20・21 ページ)

II 医師会病院事業部

1. 医療機能再編への対応

令和6年度に『「人が集う、人が暮らす」、しまね益田発の新地域包括ケアシステムの実現』を基本コンセプトにした病院建替え基本構想を策定しました。この基本構想に基づく将来目指す病棟構成に向けた段階的な病棟再編を進めるため、令和7年4月からの慢性期病棟の集約（特殊疾患病棟45床の休止）に向けた準備を進めています。

生産年齢人口が減少する中で、限られた医療資源で当院に求められる機能・役割を果たしていくため、機能・役割の選択と集中は避けて通ることはできません。人口構造の大きな転換点となる2040年を見据えた「新たな地域医療構想」等の情報収集を図りながら、基本コンセプト実現に向けたロードマップの策定を進めていきます。

(事業計画 1・4・16・27 ページ)

2. 安定した経営基盤の確保

令和5年度以降、人員不足による病床稼働の制約は収益確保にも大きな影響を及ぼしており、経営改善が喫緊の課題となっています。慢性期病棟集約により病棟スタッフを他病棟へ再配置することで、各病棟の機能が十分発揮されるよう体制を再構築し、収益確保につなげていきます。

また、病棟再編によるペイシェント・フローの影響を検証し、円滑な入退院調整と病態に応じた病棟機能の適切な利用が実現できるよう、他病院や会員医療機関・介護施設等との連携を強化していきます。その一環としてベッドコントロールを強化し紹介・救急を断らない体制を構築するとともに、入院紹介時の患者搬送業務を再開し、より利用しやすい体制構築を目指します。

(事業計画 4・5・6・12・16・17 ページ)

3. 地域の保健・医療ニーズへの対応

益田圏域にはこれまでなかった緩和ケア病床を地域包括ケア病棟内に設置し、多職種で構成する緩和ケアチームにより、緩和ケアを基盤に、安心して過ごしていただくための専門的ケアを提供していきます。緩和ケアの実践を通じて病院全体に質の高い医療ケアが波及していくことを期待しています。

健診事業においても、地域ニーズに応えるため人間ドック等の受入枠拡大や健診メニューを充実させ、健診の実施件数増加を図ります。

また、懸案となっていた透析排水処理装置の増設が完了し、今後の透析患者の増加に向けて体制づくりを進めていきます。

(事業計画 1・4・6・7・9・11・16 ページ)

4. 人材の育成と確保・定着

令和6年度に設置したキャリア支援センターの体制を強化し、各部門の教育・研修体制の見直しや資格取得等のキャリア形成の支援など、職員一人ひとりが専門職として更に成長し、やりがいを持って働き続けられる環境づくりを着実に実践していきます。

大学等の養成校と連携を深め、インターンシップ等の当院を知ってもらう活動を実践し、若い人材の確保につなげていきます。管理職に向けて組織運営や経営に関する教育や支援を行い、また、看護部では副看護部長を複数配置し組織体制の強化を図ります。

限られた人員であっても、より効率的に業務を実施するため、習慣化された業務の棚卸を行い、医療・介護 DX の推進やタスクシフト・タスクシェアを図りながら医療の質の向上を図り、職員一丸となって地域の皆さんに信頼される病院を目指していきます。

(事業計画 4・8・9・10・11・21・22・23 ページ)

Ⅲ くにしき苑事業部

この数年、目の前の事象への対応・改善に全力で取り組み、くにしき苑では成果も表れています。一方で、職員の疲弊感の増幅や将来への不安といった影響も懸念される所です。各事業所が、将来を見据えて運営の基盤を強化して参ります。

1. 介護老人保健施設くにしき苑

1) コミュニケーションの活性化

全ての業務はコミュニケーションで成り立っています。コミュニケーションを活性化することで、個人の資質が発揮され、組織力が向上するような施設風土の基盤づくりに努めて参ります。

(事業計画 9 ページ)

2) 人材育成による質の高いサービスの提供

質の高いサービスの提供につながる人材育成を積極的に行います。職員の能力開発、キャリアアップを支援し、やりがいを感じることでできる職場を目指して参ります。

介護技能実習生が成長を自覚できるよう、指導や育成を強化するための新たな仕組みを構築します。

(事業計画 9・21・23 ページ)

3) 安心して働ける環境づくり

心理的安全性の確保、相談しやすい雰囲気づくり等、メンタルヘルスに配慮した環境整備に努めます。

(事業計画 23 ページ)

4) 安定経営（収益性の向上）

上記1)～3)を実現するために利用者確保し安定経営を目指します。また、会計情報の活用や各方面への営業活動等により各サービスの収益性向上を目指します。

(事業計画 17・18 ページ)

2. 訪問看護ステーション

訪問記録をタブレット端末に入力するなどDXを推進します。また、安定経営を実現するために、潜在的な訪問看護対象者の発掘を行い、利用者確保に努めます。24時間体制の維持のために必要な人材確保に努めて参ります。

(事業計画 4・18 ページ)

3. ホームヘルプ事業所

業務再開の可能性等に関する検討を行います。

(事業計画 18 ページ)

4. 居宅介護支援事業所

業務の効率化を図り、利用者確保・維持に努めて参ります。

(事業計画 18 ページ)